

2018年度自己点検・自己評価について

2019年3月
学校法人 総合技術学園
札幌科学技術専門学校

1. 学校の現状

(1) 学校の名称： 学校法人 総合技術学園 札幌科学技術専門学校

(2) 学校の所在地： 本校舎 札幌市中央区大通西17丁目1番22
北校舎 札幌市東区北24条東1丁目3-12

(3) 沿革：

昭和62年	7月	札幌科学技術専門学校「開設準備局」を開設する。
	12月	学校法人札幌科学技術学園及び札幌科学技術専門学校の設置認可を受ける。 札幌科学技術専門学校本校舎及び自動車実習棟校舎が竣工となる。
昭和63年	4月	札幌科学技術専門学校第1回入学式を実施。第1期生の教育開始。 設置学科 ・生物工学科 ・水産増殖学科 ・素材工学科 ・コンピュータ学科 ・電気工学科 ・電子工学科 ・自動車工学科
	6月	自動車整備士第一種養成施設として認可を受ける。
	7月	無料職業紹介事業の実施について認可を受ける。 毒物劇物取扱責任者資格交付校として認可を受ける。
	9月	日本育英会（現 日本学生支援機構）奨学金貸与校として認可を受ける。
平成元年	4月	学生会（道友会）が発足する。 学科コースの新設・合併・改編 ・建築学科（建築工学コース・インテリアコーディネーターコース） 新設 ・コンピュータ学科（情報処理コース・OAテクノロジーコース） 学科内に2コースを新設 ・電気電子工学科 電気工学科と電子工学科を合併 ・精密機械工学科新設 ・自動車工学科（二級自動車整備士コース・自動車デザインコース） 学科内に2コースを新設
平成2年	11月	自動車実習棟が自動車分解整備事業場として認定を受ける。 二級建築士の受験有資格校として認可を受ける。
平成3年	8月	二級建築士及び木造建築士の受験有資格校として認可を受ける。
平成4年	4月	学科コースの新設・改編 ・産業デザイン学科 精密機械工学科を名称変更 ・自動車工学科 高速自動二輪車コース 新設 ・自動車工学科 高速自動車デザインコース 自動車デザインコースを名称変更
	5月	第二種電気工事士養成施設として認可を受ける。
平成5年	4月	学科コースの統合・改編・廃止 ・コンピュータ学科 情報処理コース コンピュータ学科に統合 ・コンピュータ学科 OAテクノロジーコース 廃止 ・精密機械工学科 産業デザイン学科を名称変更 ・自動車工学科 自動車デザインコース 高速自動車デザインコースを名称変更
平成6年	7月	北海道海外技術研修員としてケニヤ共和国から研修生を受け入れ、自動車整備の研修を実施する。
平成7年	1月	卒業生に「専門士」の称号を与えることが出来る専修学校として認可を受ける。
	4月	学科コースの新設・統合・改編 ・建築工学科 建築学科を名称変更し、建築工学コースを統合、 インテリアコーディネーターコースを廃止。

			<ul style="list-style-type: none"> ・環境工学科 新設 ・音楽音響工学科 新設 ・コンピュータ学科 廃止 ・電気電子・システム工学科 (電気電子工学コース・コンピュータメディア編集コース) 電気電子工学科を名称変更し2コースを新設 ・機械工学科 精密機械工学科を名称変更
平成 8年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・素材工学科 廃止 ・電気電子・システム工学科 マルチメディア編集コース コンピュータメディア編集コースを名称変更 ・機械工学科 廃止 ・自動車工学科 自動二輪車コース 高速自動二輪車コースを名称変更 ・自動車工学科 自動車デザインコース 廃止 	
		<p>課程の新設</p> <p>現在までの高等学校卒業者以上を対象とする専門課程の他に、中学校卒業者以上を対象とする「高等課程」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌科学技術学園 高等課程 電気通信科（普通科） 高等課程第1回入学式を実施 第1期生の教育を開始。 	
平成 9年	4月	一級建築士の有資格校として認可を受ける。	
平成 10年	4月	1・2級建築施工管理技士の有資格校として認可を受ける。	
	5月	創立10周年記念行事を実施する。	
平成 11年	3月	高等課程第1回卒業式を実施する。	
平成 12年	4月	<p>専門課程学科コースの改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気電子・システム工学科 電気工学コース 電気電子工学コースを名称変更 	
平成 13年	4月	<p>専門課程学科コースの改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気電子・システム工学科 電子・情報コース マルチメディア編集コースを名称変更 	
平成 14年	4月	<p>専門課程学科コースの改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築福祉学科 建築工学科を名称変更 ・自動車工学研究科 新設 	
平成 15年	4月	<p>専門課程学科コースの改変</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気電子・システム工学科 情報システムコース 電子・情報コースを名称変更 <p>高等課程の科名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気情報科 電気通信科を名称変更 	
	10月	<p>学校法人名を「総合技術学園」に改称</p> <p>高等課程の呼称を「札幌科学技術専門学校 高等課程」に変更</p>	
	11月	学校の基本精神（現 教育理念）・教育目標・教育方針制定	
平成 16年	4月	<p>北24条に校舎を取得（名称は北校舎）し、専門課程 自動車工学科自動二輪車コース・自動車工学研究科および高等課程を移転する。</p> <p>専門課程学科コースの廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽音響工学科 <p>姉妹校のサウンドアート専門学校との合併により廃止</p> <p>平成17年に向けて学科コースのリニューアルを実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物系3学科のリニューアル <p>自然環境学科（生物調査専攻・環境分析専攻） バイオテクノロジー学科（遺伝子・生化学専攻／食品サイエンス専攻）</p>	

		海洋生物学科
		環境工学科・生物工学科・水産増殖学科の改編
		・電気電子・システム工学科 電気技術コース
		電気工学コースの名称変更
		平成17年に向けて新学科設置準備中
		・自動車工学科 1級自動車整備士コース (仮称)
		・自動車工学科 車体整備士コース (仮称)
平成17年	4月	専門課程学科コースの改変・新設
		・自然環境学科 (生物調査専攻/環境分析専攻)
		環境工学科を名称変更
		・バイオテクノロジー学科 (遺伝子・生化学専攻/食品サイエンス専攻)
		生物工学科を名称変更
		・海洋生物学科
		水産増殖学科を名称変更
		・電気電子・システム工学科 電気技術コース
		電気工学コースを名称変更
		・研究科 1級自動車整備士
		新設
		・研究科 自動車車体整備士
		新設
平成18年	4月	高等課程学科の改変
		・情報技術科
		電気情報科を名称変更
平成19年	4月	専門課程学科コースの改変
		・建築設計デザイン学科
		建築福祉学科を名称変更
		高等課程学科の改変
		・総合技術科
		情報技術科を名称変更
平成26年	4月	専門課程学科コースの改変
		・建築技術学科
		建築設計デザイン学科を名称変更
平成27年	4月	専門課程学科コースの改変
		・電気技術学科
		電気電子・システム工学科 電気技術コースを名称変更
		・情報システム学科 (プログラマ専攻/ビジネス専攻)
		電気電子・システム工学科 情報システムコースを名称変更
平成28年	4月	専門課程研究科の新設
		・研究科 建築技術
		新設
平成29年	4月	専門課程学科コースの新設
		・専門課程 自動車工学科 2級自動車整備士コース (夜間)
		新設

(4) 学科構成

学科	昼夜の別	就業年数	定員(人)			学級の数	備考
			1年	2年	3年		
自然環境学科	昼間	2年	20	20		2	本校舎
建築技術学科	昼間	2年	20	20		2	本校舎
バイオテクノロジー学科	昼間	2年	20	20		2	本校舎
海洋生物学科	昼間	2年	20	20		2	本校舎
電気技術学科	昼間	2年	40	40		2	本校舎
情報システム学科	昼間	2年	20	20		2	本校舎
自動車工学科							
・二級自動車整備士コース	昼間	2年	100	100		4	本校舎
・二級自動車整備士コース	夜間	3年	20	20	20	3	本校舎
・自動二輪車コース	昼間	2年	20	20		2	北校舎
研究科							
・自動二輪車	昼間	1年	15			1	北校舎
・建築技術	昼間	1年	10			1	本校舎
高等課程	昼間	3年	50	50	50	6	北校舎

2. 教育理念・目標・方針

教育理念を「清明・誠実・情熱」と定め、教職員は清く明朗な教育の場で真面目に燃える心を持って学生本位の教育に取り組んでいます。また、専門課程では学生を主体とした理念から「技術・知識・人間性などあらゆる面で、実社会に必要とされる技術者を育てる」という教育目標を設定し、それを実現するため教育方針を ①個性の尊重②実技の重視③成功体験の付与④人間教育⑤最新技術への挑戦 として教育活動を行い、実社会で即戦力となる学生を育成しています。高等課程では教育目標を「一人ひとりの人間を大切にし、『生きる力』を育てる」とし、教育方針を①個性の尊重②基礎・基本事項の徹底③技術教育 とする教育を行うことにより、専門分野（情報・環境・バイオ・電気・自動車整備）をより早く学習したい生徒はもとより、中学時代の不登校生や学習に悩みを抱える生徒も積極的に育成しています。

3. 評価の基本方針

(1) 学校評価の基本的な考え方

本校では、入学時に入学生アンケート、授業評価のための授業・実習アンケートを実施し、教育方法や授業内容の改善をおこなってきました。2007年度の学校教育法の改正により自己評価が義務化され、また、専修学校においても2013年3月に「専修学校における学校評価ガイドライン」が策定されました。これを機に本校でも自己評価委員会を組織し、ガイドラインで掲げられた項目（教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等）に沿った自己評価を教職員全員で行っています。これら結果を公表することにより透明性を高めるとともに、学科運営・学校運営等の課題に対して継続的に改善を図っています。

(2) 自己評価の内容・方法

設定した目標や計画に照らし、達成状況や取組みの適切さ等について学生アンケート等を参考資料として全教職員が評価を行なっています。この評価結果をまとめ、公表しています。

(3) 評価の基準について

【自己評価】は4段階評価とする

- 1 不適切（まったくそう思わない）
- 2 やや不適切（あまりそう思わない）
- 3 ほぼ適切（そう思う）
- 4 適切（とてもそう思う）

(4) 評価結果の公表について

自己評価結果は「本校ホームページ」において公表します。

4. 施設概要

本校舎は9階建ての建物で、大通西18丁目交差点近く、札幌市営地下鉄西18丁目6番出口徒歩1分の場所にあります。設備は学生が集う場所として2階に学生ホールがあり、普通教室をはじめ、パソコン実習室3教室、バイオ実習室2教室、電気実習室2教室、環境実習室、海洋実習室2室、製図室などがあります。また、本校舎より北250mの場所に5階建ての自動車実習棟があります。

北校舎は札幌市営地下鉄南北線北24条駅1番出口より東に550mの場所にあります。高等課程用の普通教室やパソコン実習室2教室、談話室、電気実習室、自動車実習室のほか、専門課程自動車二輪コースの普通教室のほか、実習室が4教室あります。

5. 平成30年度 札幌科学技術専門学校 自己評価結果（専門課程）

評価点： 4・適切、3・ほぼ適切、2・やや不適切、1・不適切

項 目		度自己評価 点検結果		現状の取組状況および改善点	
		個別	平均		
I 教育理念 ・目標	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	3.5	3.3	教育理念を「清明・誠実・情熱」と定め、学内に掲示することにより啓蒙を語っている。またこれを基に育成人材像を定めている。継続して理念等を周知し続けていく取り組みを行っている。
	2	各学科の教育目標、育成人材像は、明確になっているか	3.1		
II 学校運営	3	目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.0	2.9	トップダウンまたはミドルアップダウンマネジメントにより運学校営方針を策定し、事業計画を作成している。これをもとに各部署が事業計画を定めている。学内のデータはデータベース化し、一元管理して効率化を図っている。
	4	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	2.9		
	5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	2.9		
	6	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3.0		
	7	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2.9		
III 教育活動	8	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか	2.9	3.2	学科により関連分野の企業と連携した教育活動を行っているが、更なる充実が必要である。また、業界動向を的確に把握してカリキュラムを作成・見直しをしているが、その取り組みを定型化していくことが必要である。成績評価・単位認定等は、学則・教務便覧や学生のしおりで提示し、入学時オリエンテーションなどで学生に周知を徹底している。また、全学生よりアンケートをとり授業評価を行い、授業改善に努めている。
	9	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.2		
	10	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.3		
	11	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	2.9		
	12	授業評価の実施・評価体制はあるか	3.3		
	13	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3.6		
	14	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.6		
15	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3.0			
IV 学修成果	16	就職率の向上が図られているか	3.5	3.4	資格取得のため、授業とは別途対策講座を行い、合格率向上を図っているまた、担任制をとることできめ細かい指導を行い、就職率向上・退学率低減を図っている。
	17	資格取得率の向上が図られているか	3.5		
	18	退学率の低減が図られているか	3.1		
V 学生支援	19	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.4	3.2	就職支援室と学科のダブルサポートで就職・進学等進路の支援を行っている。学生支援センターを開設し、常駐のカウンセラーを置くことにより、学生の悩みや相談に対応している。特待生など授業料減免制度のほかに本校独自の低所得者のための経済支援制度など、支援体制の充実を図っている。
	20	学生相談に関する体制は整備されているか	3.2		
	21	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3.3		
	22	課外活動に対する支援体制は整備されているか	2.9		
	23	保護者と適切に連携しているか	3.0		
VI 教育環境	24	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	2.5	2.8	実習機器、その他備品に老朽化が見え始めている。計画的に更新を進めている。
	25	防災に対する体制は整備されているか	3.1		
VII 学生の受 入れ募集	26	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組みが行われているか	2.9	3.1	本校の教育成果等の情報提供は、高校訪問・相談会で適切かつ正確に行っている。また学納金などの卒業までにかかるすべての費用を募集要項に記載しホームページでも公表している。
	27	学生募集活動は、適正に行われているか	3.0		
	28	学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等）は正確に伝えられているか	3.1		
	29	学納金は妥当なものとなっているか	3.3		

項 目			度自己評価 点検結果		現状の取組状況および改善点
			個別	平均	
Ⅷ 財務	30	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	2.9	3.4	収入の予測を立て、それを基に支出の計画を立てるなど妥当なものとなっている。財務について、外部の監査を行い適正に処理されている。
	31	財務について会計監査が適正に行われているか	3.7		
	32	財務情報公開の体制整備はできているか	3.7		
Ⅸ 法令等の 遵守	33	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか	3.5	3.4	個人情報に対する指針を作成し遵守している。
	34	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3.4		
Ⅹ 社会貢献 地域貢献	35	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	2.6	2.5	地域への貢献やつながりの観点から学生による地域清掃活動などを行っている。
	36	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	2.4		
Ⅺ 国際交流	37	留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適正な手続き等がとられているか	2.8	2.5	留学生の在籍管理が適正に行われている教育機関（適正校）であるという認定を受けている。また、「申請取次者」を配置し、スムーズな受け入れを行っている。
	38	留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	2.5		
	39	学修成果が国内外で評価される取組みを行っているか	2.1		

6. 平成30年度 札幌科学技術専門学校 自己評価結果 (高等課程)

評価点: 4・適切、3・ほぼ適切、2・やや不適切、1・不適切

項 目		度自己評価 点検結果		現状の取組状況および改善点	
		個別	平均		
I 教育理念 ・目標	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	3.5	3.3	教育理念を「清明・誠実・情熱」と定め、これを基に教育目標等を定めている。これを学校関係者・保護者等と共有し、目的とする人材育成に取り組んでいる。
	2	各学科の教育目標、育成人材像は、明確になっているか	3.0		
II 学校運営	3	目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.4	3.3	教育理念・目標・方針をもとに運営方針を策定している。これらをもとに各学科・部署が各年度ごとの事業計画を定めている。生徒データは高等課程専用サーバーで一元管理し、効率化を図っている。
	4	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3.3		
	5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3.4		
	6	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3.4		
	7	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3.1		
III 教育活動	8	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか	3.3	3.2	教員としてチームの連携は良好である。教育理念や業界動向・高校の教育指導要領を意識してカリキュラムを作成している。また、専門課程とも連携をはかり、専門分野について紹介やデモンストレーションも行っているが関連企業や団体との連携は今のところできていない。成績評価等について、諸規定集にて取り決めてあり、教員および非常勤講師に徹底している。
	9	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.1		
	10	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.3		
	11	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.1		
	12	授業評価の実施・評価体制はあるか	2.3		
	13	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3.9		
	14	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.4		
	15	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	2.9		
IV 生徒指導 等	16	基本的な生活習慣の確立のための取組が行われているか	3.7	3.4	担任制で保護者とも密に連絡を取り、きめ細かい指導を行うことにより、規則正しい生活習慣を目指している。
	17	生徒の安全管理のための取組等 (災害共済保険、スクールカウンセラー、発達障害のある生徒等への支援など) が行われているか	3.1		
	18	生徒・保護者からの相談体制が整備されているか	3.4		
	19	進学・就職指導にかかる支援体制は整備されているか	3.3		
V 特別活動 等	20	クラブ活動等特別活動を奨励、支援しているか	2.7	2.9	文化祭その他で保護者による後援会 (科技高を応援する会) と協力した活動を行っている。
	21	保護者会等と連携した活動を推進しているか	3.0		
VI 学修成果	22	進学率や就職率の向上が図られているか	3.6	3.3	資格取得に関して授業だけではなく、放課後特別指導をすることにより合格率の向上を図っている。進路担当教員を配置、また専門課程とのコラボにより専門課程や大学への進学率の向上を図っている。
	23	資格取得率の向上が図られているか	3.7		
	24	退学率の低減が図られているか	3.3		
	25	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3.0		
	26	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	2.9		

項 目			度自己評価 点検結果		現状の取組状況および改善点
			個別	平均	
VII 生徒支援	27	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか	3.1	3.1	奨学金や特待生などの経済的支援体制を整えている。
	28	課外活動に対する支援体制は整備されているか	2.7		
	29	保護者と適切に連携しているか	3.6		
VIII 教育環境	30	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	2.3	2.6	教職員による防火組織を編成し、避難訓練など適正に行っている。
	31	防災に対する体制は整備されているか	2.9		
IX 生徒の受 入れ募集	32	中学校等接続する機関に対する情報提供等の取組みが行われているか	3.4	3.7	本校の教育成果等の情報提供は、中学校訪問・相談会で適切かつ正確に行っている。またインターネットを利用した情報発信も適正に行っている。
	33	生徒募集活動は、適正に行われているか	3.9		
	34	生徒募集活動において、教育成果（資格取得・進学または就職状況等）は正確に伝えられているか	3.7		
	35	生徒納付金は妥当なものとなっているか	3.6		
X 財務	36	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	2.8	3.5	収入の予測を立て、それを基に支出の計画を立てるなど妥当なものとなっている。財務について、外部の監査を行い適正に処理されている。
	37	財務について会計監査が適正に行われているか	3.8		
	38	財務情報公開の体制整備はできているか	3.8		
XI 法令等の 遵守	39	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか	3.9	3.8	教職員がそれぞれ個人情報などの法令に対して遵守するよう努力しているが、今後は対応する体制づくりをしていく必要がある。
	40	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3.6		
XII 社会貢献 地域貢献	41	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	2.5	2.5	検定試験などの受験会場として校舎の活用を行っている。また、生徒による地域とのつながりを考え、清掃活動などを行っている。
	42	生徒のボランティア活動を奨励・支援しているか	2.7		
	43	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	2.3		